

広島県職員（医師）採用選考試験受験案内

（プライマリ・ケア医養成事業参加者募集）

— 広島県総務局総務管理部人事課 —

○受付期間 随時（予定人員まで採用次第、受付終了します。）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

○試験日 受付を行った者に対し、別途通知する。

広島県職員採用選考試験を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員及び勤務先

(1) 職種 医師

(2) 採用予定人員 2名

(3) 勤務先

主に、県内中山間地域の市町立病院等の公的医療機関に派遣され、診療業務に従事します。（ただし、県立病院で勤務することも有ります。）

(4) 種類

ア 専門コース

2年間の勤務のうち、6か月間の国内自主研修又は2か月間の海外自主研修を取得することができます。

この2年間の勤務を通して、プライマリ・ケア医専門医としての技術を修得します。

専門コースの2年間の研修期間経過後は、①市町立病院等へ転職、②再度プライマリ・ケア医専門コースの次の周期に移行などの選択肢の中から、自分で進路を選択することになります。

イ キャリアコース

3年間の勤務のうち、2か月間の国内自主研修又は海外自主研修を取得することができます。この3年間の勤務を通して、プライマリ・ケア医専門医としてのキャリアを形成します。

キャリアコースの3年間の研修期間経過後は、①市町立病院等へ転職、②再度プライマリ・ケア医キャリアコースの次の周期に移行などの選択肢の中から、自分で進路を選択することになります。

2 応募資格（国籍要件はありません。）

各コースの応募資格は次のとおりです。

ただし、次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ・ 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 広島県の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(1) 専門コース

ア 申込日の属する月の3月後の1日現在63歳以下の者

イ 申込日の属する月の翌月中までに、医師の資格を取得し6年以上を経過する者

(2) キャリアコース

ア 申込日の属する月の3月後の1日現在62歳以下の者

イ 申込日の属する月の翌月中までに、医師の資格を取得し10年以上を経過する者

3 提出書類及び申込先

(1) 提出書類

○ 履歴書 1部

市販（J I S 規格）の履歴書用紙に自筆で詳細に記入し、最近3か月以内に撮影した脱帽上半身の写真を貼ってください。

- ・現住所（郵便番号、電話番号も）は必ず記入してください。
- ・本籍地の記載は不要です。
- ・履歴書の本人希望記入欄に、配置を希望する病院名を記入してください。
- ・履歴書の上部余白に「選考試験申込」と朱書してください。

○ 医師免許証の写し 1部

(2) 申込先（問い合わせ先）

〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県健康福祉局保健医療部医療政策課
(電話) 082-513-3064 (ダイヤル)

(3) 受験票は交付しません。試験当日、受付で受験手続きを行ってください。

4 試験の期日、場所及び合格発表

受付を行った者に対し、別途通知します。

5 試験の方法

(1) 一般公募

小論文及び面接試験とします。

小論文（60分）：プライマリ・ケア医として地域医療に従事するにあたっての抱負などの設問に答える形式とします。

面接（20分程度）：個別面接とします。

(2) 一般公募以外（自治医科大学卒業医師等）

面接試験とします。（面接試験の内容は（1）一般公募と同様）

6 身体検査書の提出

所定の身体検査書によって身体検査を受け、指定期日までに提出してください。

7 採用

原則として申込日の属する月の2月後以降に採用します。

8 採用後の給料等

広島県の職員の給与に関する条例等により支給します。

◎ 給与は、平成22年4月1日現在で次のとおりです。

* 採用時の給与額 … 約396,200円（医師としての実務経験が6年の場合）

* 経歴（上位の学歴又は職務経歴）により増減されることがあります。

* 上記の給与のほか、諸手当として、

初任給調整手当（地域によって306,000円～365,500円（予定））

期末・勤勉手当（1年間に給料月額などの4.15月分）

扶養手当（配偶者13,000円、子等6,500円）

通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

9 夜間勤務 当直勤務があります。

～ プライマリ・ケア医養成事業について ～

県が、広く地域医療への従事を希望する医師を採用し、中山間地域等の公的病院での診療義務を含むプライマリ・ケア医養成コースを設定し運営するものです。(予定人員は2つのコースで各年度2名)

1 専門コース

| 区 分 | プライマリ・ケア医専門コース |
|--------|---|
| 対象医師 | ○医師の資格を取得し6年以上を経過する者 ○上記の外、採用日現在63歳までの医師 ・通常の定年退職年齢までに、診療業務・研修期間が確保できる者を対象 |
| コースの概要 | ○初期臨床研修及び専門研修の修了者を、県の正規職員として採用 ↓ ○中山間地域等の公的医療機関に派遣(2年間) ↓ ○国内の医療機関で研修(診療科は自由選択)(6か月間)又は 海外の医療機関で研修(診療科は自由選択)(2か月間) |
| 認定医の取得 | ○研修の中で、認定医取得に配慮 ・内科認定医 ・プライマリ・ケア学会認定医受験資格 など |
| 派遣中の身分 | ○県の正規職員 |

2 キャリアコース

| 区 分 | プライマリ・ケア医キャリアコース |
|--------|---|
| 対象医師 | ○医師の資格を取得し10年以上を経過する者 ○上記の外、採用日現在62歳までの医師 ・通常の定年退職年齢までに、診療業務・研修期間が確保できる者を対象 |
| コースの概要 | ○初期臨床研修及び専門研修の修了者を、県の正規職員として採用 ↓ ○中山間地域等の公的医療機関に派遣(3年間) ↓ ○国内又は海外の医療機関で研修(診療科は自由選択)(2か月間) |
| 認定医の取得 | ○研修の中で、認定医取得に配慮 ・内科認定医 ・プライマリ・ケア学会認定医受験資格 など |
| 派遣中の身分 | ○県の正規職員 |